

[総務部 総務課 所管]

○総務事務に要する経費（02010104） 1,854,460 円（5,899,311 円） 決算書 P70

〈一財：1,854,460 円〉

（目的）

顧問弁護士契約、訴訟事務及び行政手続法業務の管理等により、全庁的な業務の円滑な推進を図る。

（内容）

- ・訴訟等に対応するための弁護士委託

（効果）

業務委託により円滑な業務執行に効果を上げた。

○区長会に要する経費（02010105） 19,318,912 円（19,636,599 円） 決算書 P70

〈一財：19,318,912 円〉

（目的）

本市住民の行政連絡の利便を図るとともに、市内小学校区域ごとの区長会相互の連絡協調を図り、市政の振興を期する。

（内容）

- ・区長報酬
- ・区長会連合会への補助

（効果）

自治組織及び区長会連合会組織の活性化により、地域行事の自主開催などコミュニティの推進に大きな効果を上げた。

○職員研修に要する経費（02010107） 485,858 円（507,658 円） 決算書 P72

〈一財：485,858 円〉

（目的）

職務遂行に必要な能力、市町村を取り巻く行政課題を解決する能力等の向上を目的として、住民の多種・多様なニーズに対し的確に対応できる職員を育成する。

（内容）

研修実績 203 人

（単位：人）

区 分	研 修 名	対 象	受講人数
自主研修	新任職員の研修	H29 年度新規採用職員 H30 年度新規採用職員	26
派遣研修	自治研修所	（注 1）	43
	常総広域共同研修	（注 2）	115
	県西都市人事協議会共同研修	指定職員	19

（注 1）自治研修所

（単位：人）

区 分	研 修 名	受講人数
講師養成	文書事務講師養成研修	1
	接遇講師養成研修	1
	地方自治制度講師養成研修	2
	公務員倫理（J K E T）指導者養成研修	1
特別研修	行政法講座	2
	地方自治講座	2
	法制執務講座	2

区 分	研 修 名	受講人数
	訴訟実務講座	2
	民法講座	2
	政策形成基礎講座	3
	シティプロモーション講座	1
	クレーム対応能力向上講座	2
	危機管理講座	2
	会議・住民説明会の進め方講座	2
	業務マニュアル作成力向上講座	3
	女性職員キャリアアップ講座Ⅰ	2
	メンター研修	3
	マイナンバー制度講座	2
	地方公会計基礎講座	4
階層別研修	新任部長研修	4

(注2) 常総広域共同研修 (単位：人)

区 分	研 修 名	受講人数
特別研修	公務窓口接遇研修	4
	発想力開発研修	4
	行政課題研修	2
階層別研修	新任課長研修	11
	現任課長補佐研修	2
	新任課長補佐研修	9
	監督者第一部課程研修	19
	第三部職員課程研修	5
	第二部職員課程研修	16
	第一部職員課程研修	17
	新規採用職員研修（前期・後期）	26

(効果)

公務員としての意識の高揚及び職務遂行のための知識習得に寄与することができた。

○文書法制に要する経費（02010202） 13,754,546 円（13,558,862 円） 決算書 P78

〈一財：13,754,546 円〉

(目的)

行政事務の効率化、情報公開制度への対応及び行政情報化の推進を目指して文書管理ルールを維持し、執務環境の整備を図る。

(内容)

- ・料金後納制度による文書発送
- ・職員による区長への文書配布業務
- ・市例規集データ更新委託等

(効果)

文書発送については、郵送によるカスタマバーコードの導入により、経費節減を図った。

また、区長への文書配布については、職員により月2回の配布とし、効率的運営を図った。

(課題)

- ・職員の法務能力の向上

○電算処理に要する経費（02011001） 77,688,973 円（78,513,362 円） 決算書 P100

〈一財：77,688,973 円〉

(目的)

庁内ネットワークの充実、国及び地方公共団体間のネットワーク化により情報の共有化を進め、電算処理業務の迅速化を図るとともに、電子自治体の構築を推進し、市民サービスの向上を図る。

また、電算システムの適切な管理を行い、処理の迅速性・正確性等事務処理の効率化を図るとともに、電算事務の簡素化、省力化を図り、電算経費の削減に努める。

(内容)

・端末機等の交換

老朽化した端末機については端末配置計画に基づき交換を行った。

・基幹系システムデータの遠隔地保管

基幹系システムのバックアップデータを遠隔地に保管することで、災害等によるデータの損失を防ぎ、業務継続性の強化を図った。

(効果)

各業務のシステム経費を削減することができた。

老朽化した情報系端末機器を更新したことにより、システムの安定稼動を図った。

○地域公民館補助に要する経費（02011402） 7,349,000 円（4,977,000 円） 決算書 P106

〈一財：7,349,000 円〉

(目的)

地域公民館の改修等の補助を行い、地域のコミュニティ活動の場としての施設の充実を図る。

(内容)

・改修工事 2 件

・補修工事 14 件

・上下水道工事 5 件

・エアコン設置工事 4 件

・備品購入 4 件

(効果)

地域住民のための集会、コミュニティの増進に役立てられている。

○名誉市民お別れの会に要する経費（02011404） 9,793,216 円（新規事業） 決算書 P106

〈一財：9,793,216 円〉

(目的)

郷土の発展に大きな功績のあった名誉市民・山口武平氏の功績をたたえとともに、市民とのお別れの場を設けた。

(内容)

・約 1,800 人に参列・献花をいただき、故人との別れを惜しんだ。

(効果)

故人の郷土への貢献や事績を再確認することができた。

○諸選挙費（02040301～05） 42,160,354 円（49,275,057 円） 決算書 P118

〈国・県：18,874,020 円 その他：572,494 円 一財：22,713,840 円〉

＊特定財源積算根拠

・県委：県議会議員選挙委託金 18,874,020 円

・諸収入：南総土地改良区総代選挙費 407,410 円

・諸収入：鵜戸沼土地改良区総代選挙費 97,177 円

・諸収入：入沼土地改良区総代選挙費 67,907 円

(目的)

任期満了等に伴う各種選挙を執行する。

(内容)

種 別	執行日	執行経費	投票率
茨城南総土地改良区総代選挙	平成 30 年 6 月 4 日	407,410 円	無投票
鵠戸沼土地改良区総代選挙	平成 30 年 7 月 31 日	97,177 円	無投票
入沼土地改良区総代選挙	平成 30 年 9 月 11 日	67,907 円	無投票
坂東市議会議員一般選挙	平成 30 年 12 月 9 日	21,630,971 円	63.46%
茨城県議会議員一般選挙	平成 30 年 12 月 9 日	19,956,889 円	63.47%

(効果)

各種選挙について、円滑かつ適正に執行できた。

[総務部 管財課 所管]

○契約事務に要する経費 (02010110) 3,351,665 円 (2,785,666 円) 決算書 P74

[総務部 総務課 所管 241,920 円含む]

〈一財 : 3,351,665 円〉

(目的)

入札の執行にあたっては透明性及び公正性を図るとともに、競争性を高め経費の削減を図る。

(内容)

- ・茨城県入札参加資格電子申請システム（建設工事・建設コンサルタント業務）の共同利用に参加し、競争入札参加資格審査申請を受け付けた。
- ・電子入札システムを利用し、入札制度の透明性、競争性の向上に努めた。
- ・企業経営審査情報システムの情報提供により、建設業者のランク付け等の基礎データとして活用した。

(単位 : 円)

業務名	使用料及び賃借料
入札参加資格電子申請システム使用料	888,595
電子入札システム使用料	1,955,750
企業経営事項審査情報使用料	129,600

(効果)

茨城県入札参加資格電子申請システムの共同利用に参加し、事務の効率化が図れた。また、電子入札システムによる安全かつ公正な電子入札を実施し、競争性の向上やコストの縮減・事務の効率化を図ることができた。

○財産管理に要する経費 (02010501) 104,337,792 円 (63,175,563 円) 決算書 P80

[企画部 企画課 所管 95,214,500 円含む]

[市民生活部 さしま窓口センター 所管 59,302 円含む]

〈その他 : 2,615,539 円 一財 : 101,722,253 円〉

＊特定財源積算根拠

- ・使用料 : 行政財産使用料 757,359 円
- ・使用料 : 市民研修所使用料 429,180 円
- ・諸収入 : 職員駐車場利用料 1,429,000 円

(目的)

公有財産（市有地）の適正な維持管理を行うことで、防犯及び火災防止等を図る。

(内容)

- ・市有地については、廃道路敷き等 14 件 (2,262.89 m²) を 29,606,944 円で払い下げた。

- ・市有地 18 ヶ所 52,625.41 m²の除草等を実施した。

(単位：円)

業務名	委託料	内 容
市有地雑草除去等委託	84,823	高速バス等猿島発着場
	2,594,880	辺田警察官舎前、幸田・みどり町地内、旧共済組合跡地、高速バス等岩井発着場周辺、辺田地内、新町職員駐車場、旧南住宅跡地、さしま窓口センター周辺、沓掛工業団地、山・菅谷・逆井・沓掛・生子地内
公有財産システム管理業務委託	453,600	市有地の管理台帳システム

(効果)

市有地の適正な維持管理が図れた。

(課題)

未利用地については、公共事業用地や代替地として有効利用を図るとともに、公有財産管理システムにより未利用市有地の活用方法について、検討していく必要がある。

○庁舎維持管理に要する経費 (02010502) 202,713,859 円 (167,199,761 円) 決算書 P82

[市民生活部 さしま窓口センター 所管 1,899,971 円含む]

〈その他：4,873,044 円 一財：197,840,815 円〉

＊特定財源積算根拠

- ・使用料：行政財産使用料 4,521,464 円
- ・諸収入：電子コピー複写サービス料 41,540 円
- ・諸収入：災害共済保険金受入金 300,517 円
- ・諸収入：公衆電話使用料 8,840 円
- ・諸収入：建物総合損害共済解約返戻金 683 円

(目的)

庁舎施設を適正に維持管理することにより、事務執行の効率化を図るとともに、来庁者への快適な環境でのサービス提供に努める。また、施設の適切な管理を行うことによりコスト削減に努める。

(内容)

庁舎及び各施設の法定に基づく定期点検、清掃・警備等を委託した。

主な施設管理業務委託

(単位：円)

業務名	委託料	内 容
施設保守管理業務	38,975,040	空調設備保守管理ほか 8 業務
施設警備業務	13,235,400	庁舎常駐及び機械警備ほか 20 施設
施設定期清掃等業務	13,702,500	庁舎ほか 14 施設
施設日常清掃業務	7,904,088	庁舎ほか 4 施設
電話交換業務	10,460,000	庁舎電話交換業務
自動ドア保守点検業務	1,516,320	庁舎・附属庁舎・斎場
電気保安業務	2,872,800	庁舎ほか 17 施設電気工作物保安管理
庭木手入れ委託料	2,007,141	庁舎緑化メンテナンス等
電話交換機保守管理業務	2,248,182	庁舎
庁舎設備管理委託料	9,499,680	庁舎
庁舎エレベーター点検業務	4,318,920	庁舎・岩井公民館

主な改修工事等

(単位：円)

業務名	工事請負費	内 容
第二分庁舎改修工事	831,600	庁舎
さしま窓口センター屋上防水修繕工事	486,000	庁舎
南会議室解体工事	7,511,400	
南駐車場整備工事	14,958,000	駐車場
庁舎北側駐車場整備工事	8,618,400	駐車場

(効果)

各公共施設を適切に管理するために、委託事業を行い円滑な運営ができた。

○車両運行管理に要する経費 (02010503) 31,535,766 円 (32,070,459 円) 決算書 P86

[市民生活部 さしま窓口センター 所管 206,149 円含む]

〈その他：1,808,441 円 一財：29,727,325 円〉

＊特定財源積算根拠

- ・諸収入：災害共済保険金受入金 1,771,665 円
- ・諸収入：自動車損害賠償責任保険解約返戻金 960 円
- ・諸収入：自動車損害共済解約返戻金 35,816 円

(目的)

市が所有する中型バスを適切に維持管理し、公共的また市が必要と認める団体が行う事業の利用のためバスを運行し、一部の業務を民間委託することで円滑な運行管理に努める。

(内容)

- ・中型バスの運転業務の一部を民間業者に委託した。
72台 3,126,195円
- ・大型バス及び中型バスの運行業務を民間業者に委託した。
大型97台 中型45台 9,963,679円

(効果)

中型バスの適切な維持管理及び各団体等が行う事業の利便を図ることができた。

(課題)

市の所有する中型バスは、平成7年1月取得の走行距離約48万kmと平成13年3月取得の走行距離約26万kmの2台で運行しており、安全運行のための車検・点検・修繕等に費用を要している。

○住宅維持管理に要する経費 (08050101) 27,463,411 円 (10,067,753 円) 決算書 P260

〈国・県：8,704,000 円 地方債：10,600,000 円 その他：8,159,411 円〉

＊特定財源積算根拠

- ・国補：社会資本整備総合交付金（公営住宅等ストック総合改善事業） 8,704,000 円
- ・地方債：公営住宅長寿命化事業債 10,600,000 円
- ・使用料：住宅使用料 8,152,811 円
- ・手数料：各種証明等手数料 6,600 円

(目的)

住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で賃貸する市営住宅を供給し管理することで、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

(内容)

- ・市営住宅管理状況
藤田住宅7棟 122戸 ・辺田山中住宅4棟 20戸 ・さしま住宅3棟 36戸

・業務委託

(単位：円)

業務名	委託料	内 容
飲料水槽等清掃業務	426,600	藤田・さしま住宅
エレベーター保守点検業務	2,287,440	藤田住宅F・G、さしま住宅B・C
遊具点検業務	123,660	辺田山中住宅、藤田住宅、さしま住宅
消防設備点検業務	432,000	藤田・さしま住宅

・改修工事

業務名	工事請負費	内 容
屋根・外壁改修工事	17,236,800	さしま住宅A棟
避難ハッチ改修工事	1,452,600	さしま住宅A棟
駐車場改修工事	194,400	さしま住宅A棟
受水槽改修工事	702,000	さしま住宅A棟

(効果)

住宅に困窮する低額所得者の生活の安定と福祉の増進に寄与することができた。

[総務部 課税課 所管]

○市民税事務に要する経費（02020102） 4,693,398 円（4,590,063 円） 決算書 P108

〈一財：4,693,398 円〉

(目的)

課税資料に基づき市民税（個人・法人）の適正な課税を図る。

(内容)

市民税（個人・法人）の申告書及び給与支払報告書等課税資料の管理により適正賦課に努めた。

(効果)

適正課税をすることにより市の財源の確保が図れた。

(課題)

特別徴収未実施事業所を対象に加入の推進強化及び地方税ポータルシステムの利用促進を図る。

○資産税事務に要する経費（02020103） 11,220,162 円（16,972,709 円） 決算書 P108

〈その他：3,472,260 円 一財：7,747,902 円〉

＊特定財源積算根拠

・手数料：税務諸証明手数料	3,387,160 円
・諸収入：電子コピー複写サービス料	46,100 円
・諸収入：土地評価基準作成土地精通者謝金	39,000 円

(目的)

固定資産税の課税客体を正確に把握することにより、課税内容の適正化、負担の公平化を図るとともに、財源の確保を推進する。

(内容)

固定資産基礎資料更新業務 5,130,000 円

土地・家屋の各種図面、課税客体の適正管理を推進し、固定資産の評価事務及び現況調査事務の正確かつ迅速化を進めた。

時点修正鑑定評価業務 1,188,000 円

1 月 1 日の調査基準日の価格が 7 月 1 日現在で下落している場合は、価格を評価額に反映させるための措置を講ずることとなっており、その価格把握のための調査を委託した。

(効果)

課税客体である土地、家屋の異動は増加傾向にあり、各種の図面、課税資料をデータ化しコンピュータで管理することにより、適正課税を推進するとともに事務の迅速化・住民サービスの向上を図ることができた。

(課題)

課税客体の異動並びに課税資料の正確な把握及び公平な負担の推進が求められている。

○管理事務に要する経費（02020104） 2,510,840 円（2,056,211 円） 決算書 P110

〈その他：2,510,840 円〉

＊特定財源積算根拠

- ・手数料：税務諸証明手数料 2,491,940 円
- ・諸収入：原動機付自転車標識弁償金 18,900 円

(目的)

軽自動車税の課税客体を正確に把握することにより、課税内容の適正、公平化を図る。また、適正な課税に基づく迅速な税務関係証明を交付することにより、市民生活の円滑化を図る。

(内容)

- ・賦課資料に基づき課税した台帳や書類の管理
- ・公簿による税務関係証明の交付

税務関係証明交付件数

(単位：件、円)

証明の種類	件数	手数料
所得証明	2,232	669,600
非課税証明	2,782	834,600
課税証明	4,636	1,390,800
税証明（コンビニ交付分）	62	12,400
納税証明	4,079	1,223,700
土地家屋証明（評価・所有不動産・登載）	3,844	1,153,200
公課証明	383	114,900
諸証明（現況・事業所所在証明・その他）	211	63,300
土地公図写	149	44,700
閲覧・名寄・課税明細	425	127,500
住宅用家屋証明	188	244,400
合計	18,991	5,879,100

(効果)

適正な課税に基づく軽自動車税の賦課及び税務関係証明を交付することにより、住民サービスの向上を図ることができた。

(課題)

関係機関との連携の強化及び異動に伴う申告の周知を図り、適正な課税客体の把握に努めていかなければならない。

○市税還付に要する経費（02020105） 20,838,779 円（40,491,164 円） 決算書 P110

〈一財：20,838,779 円〉

（目的）

賦課資料に基づき適正に賦課する。

（内容）

個人市民税：7,562,579 円（更正申告等）

法人市民税：11,767,000 円（確定申告、還付加算金等）

固定資産税：1,452,600 円（償却資産修正申告、家屋滅失漏れ、土地課税錯誤等）

軽自動車税：56,600 円（廃車申告書漏れ等）

（効果）

適正課税が図れた。

（課題）

期限内申告の推進を図る。

〔総務部 収納課 所管〕

○賦課徴収事務に要する経費（02020201） 54,092,607 円（57,199,505 円） 決算書 P112

〔総務部 総務課 所管 38,927,628 円含む〕

〈その他：1,491,988 円 一財：52,600,619 円〉

＊特定財源積算根拠

・手数料：督促手数料

1,472,320 円

・諸収入：（公財）県市町村振興協会研修受講経費助成金 19,668 円

（目的）

収納率の向上と滞納額の縮減

（内容）

・滞納整理の徴収嘱託員による訪問徴収

・茨城租税債権管理機構の活用

（効果）

・徴収嘱託員収納状況（徴収員 2 人）

報酬（収納課分） 1,395,085 円

（保険年金課分） 1,524,410 円

（介護福祉課分） 38,240 円

徴収額（資産・市民・軽自） 16,222,424 円（現年度 512 件、滞納分 362 件）

（国保） 19,072,110 円（現年度 313 件、滞納分 545 件）

（後期） 455,100 円（現年度 36 件、滞納分 16 件）

（介護） 977,800 円（現年度 37 件、滞納分 76 件）

徴収割合 0.38%（30 年度市税等収入額 9,683,414,853 円）

・茨城租税債権管理機構

負担金額 6,005,000 円

30 年度移管状況

移管件数 40 件

移管金額 42,566,040 円

徴収金額（H29 移管分含む） 32,982,678 円

（課題）

現年分収納率の向上に向け、電話催告、納税相談等の充実強化、納税意識を喚起するための催告方法の検討、適正な滞納処分の執行に努めなければならない。

[総務部 交通防災課 所管]

○防犯対策に要する経費（02010901） 23,554,873 円（17,503,809 円） 決算書 P98

〈国・県：645,000 円 一財：22,909,873 円〉

＊特定財源積算根拠

・県補：県街頭防犯カメラ設置促進事業補助金 645,000 円

（目的）

犯罪の起こりにくい環境づくりをするため、警察、防犯団体、地域の自主防犯活動団体等と連携、協力し、防犯対策や防犯活動を進めるとともに、防犯灯、防犯カメラ、防犯看板等を充実させることにより、更なる犯罪抑制効果を図る。また、防犯灯の球切れや故障等への迅速な対応を行っているが、省エネに取り組むため、寿命が長く消費電力が少ないLED防犯灯への移行を推進する。

（内容）

（単位：千円）

防犯灯修理	312 基	2,343
LED防犯灯新設	77 基	3,327
LED防犯灯への交換	30 基	1,283
防犯カメラ設置	7 基	1,732

（効果）

犯罪の起こりにくい環境を整備することができ、安全で安心して暮らせる地域社会づくりを推進することができた。また、防犯灯LED化を推進することにより、環境に配慮した防犯対策を実施することができた。

○交通安全指導推進に要する経費（02070101） 8,347,944 円（8,532,649 円） 決算書 P128

〈一財：8,347,944 円〉

（目的）

警察や交通安全関係団体と連携して、道路利用者の交通安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を推進し、高齢者や子ども等誰もが安全で安心して利用できる道路交通環境を整える。

（内容）

・交通安全関係団体の育成指導

各団体の活動を効果的に推進するために補助金を交付した

坂東市交通安全推進協議会・・・・・・・・・・ 856,000 円

坂東市交通安全母の会・・・・・・・・・・ 1,570,000 円

坂東市交通安全指導員連絡協議会・・・・・・ 279,000 円

・交通安全教室開催状況

こども園・・・・・・・・ 3 回（ 326 人）

小学校・・・・・・・・ 25 回（2,133 人）

（効果）

警察や交通安全関係団体と連携し、交通安全対策事業を実施したことにより、道路利用者に交通安全思想の普及と交通道德の高揚を図ることができた。

○交通安全施設整備に要する経費（02070102） 7,984,149 円（8,309,447 円） 決算書 P128

〈一財：7,984,149 円〉

（目的）

道路利用者の視点に立ち安全で快適な道路交通環境の確立をめざし、通学路や危険箇所等に、

道路標識や道路反射鏡、区画線等の交通安全施設を整備し、道路利用者の安全確保、交通事故防止を図る。

(内容)

道路反射鏡	新設	3 7 基
	建替	1 7 基
	修繕	3 3 基
	移設	1 7 基
区画線	修繕	4 2 0 M
ポストコーン	新設	7 基
	修繕	1 0 基
交通安全看板	新設	1 6 基
	修繕	4 基
警戒標識	修繕	6 基

(効果)

交通安全施設を設置、補修したことにより、安全で安心な道路交通環境の推進が図られた。

○消防団活動に要する経費（09010201） 57,973,555 円（49,206,935 円） 決算書 P262

〈その他：8,988,000 円 一財：48,985,555 円〉

＊特定財源積算根拠

・諸収入：消防団員退職報償金 8,988,000 円

(目的)

消防団員の装備の強化や規律訓練等を行うことにより、災害現場における団員の安全管理と更なる士気の高揚及び円滑な消防団活動を図る。

(内容)

- ・消防ポンプ操法訓練の実施と県西大会への参加（第8分団）
- ・新入団員51名に貸与品（活動服、アポロキャップ、救助用半長靴等）を支給
- ・消防団幹部教養訓練や機関員講習の実施
- ・県立消防学校入校による訓練の実施（火災防ぎょ、ポンプ操法、規律訓練）
- ・警戒活動の実施（春・秋火災予防週間や年末年始に火災予防活動）
- ・火災による出場（73件、延べ330分団）

(効果)

訓練や研修等により消防技術を習得し、規律のとれた消火活動や火災予防活動等が実施でき、円滑な消防団活動が図られた。

○消防施設管理に要する経費（09010301） 8,575,628 円（8,454,093 円） 決算書 P266

[企画部 企画課 所管 5,400,000 円含む]

〈一財：8,575,628 円〉

(目的)

消防・防災活動の要となる施設の管理を充実することにより、火災や災害時に円滑な消防活動を行えるようにする。

(内容)

消防団車庫（詰所）の浄化槽保守点検・清掃委託

消防団車庫（詰所）の光熱水費

(効果)

消防施設の適正な維持管理を行うことにより、円滑な消防活動が行える体制を確保することができた。

○消防車両に要する経費（09010302） 4,604,083 円（4,407,134 円） 決算書 P266

〔総務部 管財課 所管 224,185 円含む〕

〈一財：4,604,083 円〉

（目的）

消防・防災活動の要となる消防車両を整備、充実することにより、火災や災害時に円滑な消防活動を行えるようにする。

（内容）

・消防車両 17 台、水槽車 1 台、指揮車 2 台の車検・整備・維持管理

（効果）

消防車両の維持管理を的確に行い、緊急時に備えることにより、円滑な消防活動体制を確保することができた。

○消防施設整備に要する経費（09010303） 1,870,317 円（2,333,706 円） 決算書 P266

〈一財：1,870,317 円〉

（目的）

消防・防災活動の拠点となる施設を整備することにより、火災や災害時に円滑な消防活動を行えるようにする。

（内容）

・防火水槽解体工事 8m³ 4基
・消防水利（消火栓）標識標示交換工事

（効果）

迅速で的確な消火活動の実践が図られた。

○水防対策に要する経費（09010401） 377,300 円（362,400 円） 決算書 P268

〈一財：377,300 円〉

（目的）

水防法の規定に基づき水防訓練を実施し、河川の洪水による水害を最小限に食い止めるため消防団員に水防工法を習得させることを目的とする。

（内容）

・坂東市、古河市、境町による二市一町合同水防演習の実施（H30年度は境町で開催）

（効果）

水防訓練を実施し、水防団員の士気の高揚を図るとともに、水防技術の習得に努めることができた。

○防災対策に要する経費（09010501） 33,600,827 円（48,804,102 円） 決算書 P268

〈国・県：1,458,000 円 地方債：4,600,000 円 その他：1,122,000 円 一財：26,420,827 円〉

＊特定財源積算根拠

・国補：防災・安全交付金	1,458,000 円
・地方債：消防防災施設整備事業債	4,600,000 円
・諸収入：防災ラジオ利用者負担金	1,122,000 円

（目的）

防災体制の強化及び有事の際の緊急事態対処体制を整備し、市民の生命、身体及び財産を保護するため、地域防災計画・国民保護計画により、災害（有事）に強い都市基盤の整備、地震災害・風水害からの安全確保、災害時要支援者の安全環境整備、防災拠点施設の機能整備・強化、市民・防災関係機関・市職員の災害（有事）時行動力強化、地域に即した避難体制の確立、救援・救護体制の確立を図る。

(内容)

- ・災害用備蓄品の確保（主なもの 真空パック毛布100枚、非常用給水袋1,000袋、カンパン缶詰1,248食、クラッカー1,750食、粉ミルク384袋）
- ・飲料水兼耐震性貯水槽の管理
- ・デジタルMCA無線機の管理
- ・衛星携帯電話、タブレット端末、空撮システム（マルチコプター）の管理
- ・防災無線（防災ラジオ500台）の整備、管理
- ・災害時一斉通報システムの管理
- ・被災者生活再建支援システムの整備
- ・全国瞬時警報システム新型受信機の整備

(効果)

災害に備えて非常用備品や飲料水の確保、非常用通信手段の確保、災害状況調査力の強化、避難体制の確立、防災関係機関や市職員の行動力の強化、災害時支援協定の締結などにより救急・救護体制や避難支援体制、応急復旧体制の強化が図られた。

- ・防災ラジオによる情報の配信（96件、119回）

(課題)

災害（有事）時の地域住民への情報伝達手段とする防災ラジオ（戸別受信機）を各世帯に普及させていく。

○防災訓練に要する経費（09010502） 927,996 円（178,440 円） 決算書 P270

〈一財：927,996 円〉

(目的)

甚大な被害が予想される首都直下地震、河川の大規模氾濫、その他の災害に際し、県・各関係機関・地域住民が一体となり、応急対策や復旧活動など被害の軽減、二次災害の防止等のため、毎年、防災訓練を実施することにより防災活動の習熟、関係機関等の協力体制の強化及び防災意識の高揚を図る。

(内容)

関係機関協力のもと、神大実地区にて防災訓練を実施した。

- ・緊急速報メール配信訓練
- ・被害情報収集伝達訓練
- ・地域被害状況調査訓練
- ・被害状況調査訓練
- ・住民広報訓練
- ・避難訓練
- ・ボランティアセンター設置訓練
- ・炊出し訓練
- ・初期消火訓練
- ・応急手当訓練
- ・防災ヘリコプター救助訓練
- ・救出救助訓練
- ・電力応急復旧訓練
- ・放水訓練
- ・体験コーナー、非常食コーナー、展示コーナー

(効果)

防災訓練を実施することにより、災害時における応急対策や復旧活動など被害の軽減、二次災害の防止等、迅速な防災活動の習熟、関係機関の協力体制の強化が図られた。